

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム南風)

利用料金の目安(月額)

【従来型個室】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階 (1割負担の場合)	39,454円	41,662円	43,902円	46,109円	48,251円
第2段階 (1割負担の場合)	45,154円	47,362円	49,602円	51,809円	53,951円
第3段階 (1割負担の場合)	64,954円	67,162円	69,402円	71,609円	73,751円
第4段階 (1割負担の場合)	96,754円	98,962円	101,202円	103,409円	105,551円
第4段階 (2割負担の場合)	117,608円	122,023円	126,503円	130,918円	135,201円

【多床室】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階 (1割負担の場合)	29,854円	32,062円	34,302円	36,509円	38,651円
第2段階 (1割負担の場合)	43,654円	45,862円	48,102円	50,309円	52,451円
第3段階 (1割負担の場合)	51,454円	53,662円	55,902円	58,109円	60,251円
第4段階 (1割負担の場合)	87,454円	89,662円	91,902円	94,109円	96,251円
第4段階 (2割負担の場合)	108,308円	112,723円	117,203円	121,618円	125,901円

※浜松市は7級地のため、介護老人福祉施設を利用する場合、1単位が10.14円(1円未満は切り捨て)として計算されます。

【従来型個室】

介護度	一割負担額	サービス提供体制加算Ⅰ	夜間職員配置加算	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	栄養マネジメント加算	個別機能訓練加算	介護職員処遇改善加算【料率】	保険対象経費計	月額30日計算	居住費	月額30日計算	食費負担額	月額30日計算	
要介護1	547単位	18	22	6	13	14	12	83/1,000	684単位	20,854円	第1段階	320	9,600円	300	9,000円
要介護2	614単位								757単位	23,062円	第2段階	420	12,600円	390	11,700円
要介護3	682単位								831単位	25,302円	第3段階	820	24,600円	650	19,500円
要介護4	749単位								903単位	27,509円	第4段階	1,150	34,500円	1,380	41,400円
要介護5	814単位								974単位	29,651円					

※上記月額30日計算には、口腔衛生管理体制加算 30単位/月 を含みます。

※第1段階～第3段階の軽減適用をうけるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」等が必要です。

【多床室】

介護度	一割負担額	サービス提供体制加算Ⅰ	夜間職員配置加算	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	栄養マネジメント加算	個別機能訓練加算	介護職員処遇改善加算【料率】	保険対象経費計	月額30日計算	居住費	月額30日計算	食費負担額	月額30日計算	
要介護1	547単位	18	22	6	13	14	12	83/1,000	684単位	20,854円	第1段階	0	0円	300	9,000円
要介護2	614単位								757単位	23,062円	第2段階	370	11,100円	390	11,700円
要介護3	682単位								831単位	25,302円	第3段階	370	11,100円	650	19,500円
要介護4	749単位								903単位	27,509円	第4段階	840	25,200円	1,380	41,400円
要介護5	814単位								974単位	29,651円					

※上記月額30日計算には、口腔衛生管理体制加算 30単位/月 を含みます。

※第1段階～第3段階の軽減適用をうけるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」等が必要です。

●別途加算サービスの料金と内容

特別養護老人ホーム第二南風 別途加算サービスの料金と内容を参照。

●介護保険対象外料金

理美容代(カットのみ1,200円・顔剃り込2,000円)/特別な行事に参加される場合の教育娯楽費(例:生け花900円・喫茶100円)/特別食:行事等で普段とは異なる食事を提供した場合(実費)

日用品費(タオル・シャンプー類、1日あたり50円)/入所者が故意または不注意により、施設の器具計器を破損した場合(実費)